

映画「**日本と原発 4 年後**」 上映会 4 月 17 日（日）13：30～

主宰者挨拶 平和の飴鹿沼 100 人委員会共同代表 小林守

本日は「日本と原発 4 年後」の上映会に、ご参加を頂きありがとうございます。今年はチェルノブイリ事故から 30 年、あの 2011・3・11 福島原発事故から 5 年が経過しました。いまだ 10 万人余の人たちが故郷を奪われ、人生を奪われ、いまなお放射能汚染の不安に曝されながら避難生活を余儀なくされていますが、政府は復興と言う名のもとに再び安全神話をふりまき、原発の再稼働を進めています。私たちはいま、本当に未来を想い、希望を語ることができるのでしょうか。

本日は、資料として、2016 年 3 月 9 日、高浜原発のある福井県のすぐ隣り、滋賀県・大津地方裁判所で出された、再稼働中の原発を止めた画期的な判決、「高浜原発 3・4 号機再稼働禁止仮処分決定」の全文を添付しました。司法の責任と良心が感じられるこの判決を、希望をもってしっかりと受け止めようではありませんか。

あの苛酷な事故を契機にして、原子力エネルギーの平和利用のリスクに対する社会通念は変わりました。変わったはずであります。「もう原発は嫌だ。想定外ではすまされない。日本の原発は世界一安全だなどと空々しくいう政府・業界資本・科学者専門家等（原子力ムラ）の安全神話と交付金に騙されてきた。再稼働するからには、チェルノブイリや福島の事故のようなことが、これからもあり得ることを覚悟せよということなのか。この 2 年間原発なしで日本はやってこられたではないのか。」

わたしはこのような日本の政治・経済社会の流れをみると、あの侵略戦争、無謀な大東亜戦争がアジアの植民地解放の正義の戦争であり、日本は負けない、いざという時は神風が吹くと言う神話に押し流され、自ら思考停止していったことが思い出されてなりません。みなさん、あの未曾有の原発震災を、風化させてはなりません。このドキュメンタリー映画を見て、もう一度、私たちの世代の責任を、未来世代への責任ある国策を選択しようではありませんか。

本日は、「塩谷町の放射性廃棄物最終処分場指定の問題点」という特別報告も頂くことになりました。又、環境エネルギー政策を転換させるには、私たちの運動とその声を国政にしっかり届けるしかありません。元 NHK 福島放送局で福島原発震災後の惨状を見聞きし苦しみ悲しんできた田野辺隆男さんがこのたび職をなげうって決意してくれました。本日は田野辺さんの奥さんが会場に参加されていますので、みなさんに紹介させていただきます。田野辺隆男さんの決意に応えるためにみなさんには後援会にご加入くださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。